

石岡市入札監視委員会

令和4年度第2回会議 議事概要

開催日時 及び場所	令和4年9月27日(火) 14:00～ 石岡市役所 202会議室
出席委員	委員長 井川 洋一 委員 井上 拓也 委員 小柳 武和 委員 箕輪 浩徳 委員 村田 一晃 (敬称略)
主な審議案件	過去の不適切な入札等に関する事 【案件1】官製談合事件に係る審議案件 ・問題点について ・再発防止策について 【案件2】不適切な分割発注問題に係る審議案件 ・問題点について ・再発防止策について
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	別紙のとおり

(別紙)

案件1 官製談合事件に係る審議案件

【問題点について】

意見・質問	回答
・内部通報システム等、違反を汲み取りやすい制度が必要ではないか？	⇒事件を受けて内部通報システムを構築し、再発防止に取り組んでいます。

案件1 官製談合事件に係る審議案件

【再発防止策について】

意見・質問	回答
・業務計画表を新たに導入したということについて、年度当初であれば計画表どおりに行くかもしれないが、年度末に工事差金を充当した工事を発注する場合、どのように計画表を作成することになるのか？	⇒原則として入札差金は凍結することになっていきますので、そのようなことはまず起こらないと考えています。
・最低制限価格を導入したことについて、「75%」という制限で不正を排除できると考えた根拠は？どういう効果を狙って75%という数字にしたのか？	⇒建設工事の最低制限価格が92%から75%の間で設定されており、その下限値を採用しました。過去には50%を下回る入札も確認されているため、75%の設定で対策効果はあると考えます。
・(事務局より)積算業務に未熟な職員のスキルアップ方法についてご意見を頂きたい。	⇒研修も効果的ではあるが、他市町村における事例研究や連携を模索してはどうか。

(別紙)

案件2 不適切な分割発注問題に係る審議案件

【問題点について】

意見・質問	回答
・分割して発注することで何故工期が短縮されるのか？	⇒競争入札は業者選考委員会に諮る都合上、1か月～1か月半程度の日数を要しますが、随意契約であれば部内決裁で済むため、2週間程度で契約できることから、工期短縮が出来ると判断したものと思われます。
・問題となった案件以外にも同様の案件はあったのか？	⇒本件以外には確認されておりません。
・どうしても年度内に完了させたいという強い動機があったのか？	⇒年度内に予算を消化という基本的な考えもありますが、翌年度に国体を控えていたという理由も原因としてあります。
・国体が無ければ年度内に無理して終わらせようとはしなかった？	⇒国体が無ければこの工事自体が無かったと考えられます。
・教育長は独立した存在だが、教育長の決裁で市の財源を使用できるという職務権限の在り方は正しいのか？	⇒各自治体でも決裁規程を定めており、案件ごとに専決区分が定められておりますので、その部分が不適切というようには考えておりません。

案件2 不適切な分割発注問題に係る審議案件

【再発防止策について】

意見・質問	回答
・改正後の規程では、教育長専決区分の案件も他部署の決裁が無ければ成立しないということか？	⇒財政課・会計課・契約検査課の合議が無いと完結しません。
・建設工事は専門の部局に委任する等の方策を採ればスピーディなのではないか？	⇒発注部門を集約するというのも効果的な一つの手段であると考えています。

・定期的な研修ももちろん大事だと思う
が、新人研修時に契約事務に係る研修を
行うというのも良いのではないか？

今後、検討させていただきます。